



第58回

鳥取県

発明くふう展

募集期間

(一般の部)

2016.9/1 (木) ~ 9/30 (金)

AM9:00 ~ PM5:00



第57回鳥取県発明くふう展 鳥取県知事賞  
介護用握り具 <掌ララバイ(子守唄)> 米村 美恵子さん作品

応募資格 鳥取県内在住の方(個人・団体でも可)

募集作品の要件 ①生活用品の改良考案、意匠及び産業上有益な発明等。  
②著作権の存続している著作物(音楽・イラスト・キャラクター等)は使用しない。  
③大きさは、たて・よこ・高さ 各1m以内・重量20kg以内。

出願等 特許・実用新案・意匠の出願を予定している場合は、応募前に特許庁への出願手続きをしてください。

審査表 主催者・学識経験者で構成された第58回鳥取県発明くふう展審査委員会が審査にあたります。

表彰 ①特賞・・・8点(賞状・楯・賞品)  
②アイデア賞・・・若干(賞状・賞品)  
③参加賞・・・応募者全員

発表 審査結果については、受賞者のみ書面にてご本人に通知いたします。  
また、新聞、月刊情報誌「知財とっとり」やホームページでも発表します。

展覧会 会期：平成28年11月8日(火)～11月27日(日)(予定)  
会場：因幡万葉歴史館(鳥取市国府町町屋726番地)

表彰式 展覧会会期中に受賞者を招待して行います。

日時：平成28年11月13日(日)  
会場：鳥取市国府町コミュニティセンター(鳥取市国府町庁380)



(展覧会場：因幡万葉歴史館)

その他 作品の取扱管理には最善の注意を払いますが、多数の観覧者が来場する展覧会場及び輸送の際に多少の破損・故障等が発生する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。  
なお、万一、火災・盗難その他不可抗力により紛失又は破損した場合の責任は負いません。

応募方法 「出品申込書・出品票」は、鳥取県発明協会ホームページよりダウンロードすることもできます。(http://www.toriton.or.jp/~thatsu/)  
必要事項をご記入の上、下記まで応募作品とともに持参または郵送してください。

応募・搬入先 ①一般社団法人鳥取県発明協会

〒689-1112 鳥取市若葉台南7-5-1 (鳥取県産業振興機構1階)  
電話：0857-52-6728 FAX：0857-52-6674

②一般社団法人鳥取県発明協会 西部支部

〒689-3522 米子市日下1247  
(鳥取県産業振興機構西部支部内) 電話：0859-30-3725 FAX：0859-30-3726

主催：一般社団法人鳥取県発明協会 共催：因幡万葉歴史館

後援(予定)：鳥取県/鳥取県教育委員会/各市町村教育委員会(鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町、南部町、伯耆町、日吉津村、大山町、日南町、日野町、江府町) / (株)新日本海新聞社/日本海テレビ/毎日新聞鳥取支局/NHK鳥取放送局/BSS山陰放送/読売新聞鳥取支局/鳥取県商工会議所連合会/鳥取県商工会連合会/鳥取県中小企業団体中央会/日本弁理士会/日本弁理士会中国支部/(公財)ちゅうごく産業創造センター/(公財)鳥取県産業振興機構/(公社)発明協会